

## 第8章 教育研究等環境

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するため、2012年度から、「多様な交流を促す空間の創出」「安心して使い易く、質の高い教育・研究環境の整備」そして「自然と共生する環境配慮型キャンパスの整備」などのコンセプトを掲げ、「金城学院キャンパスマスタープラン」（以下「KMP21」と呼称）（資料8-1【ウェブ】）（資料8-2）を展開してきた。これは、「多様な交流を促す空間の創出」「安心して使い易く、質の高い教育・研究環境の整備」「自然と共生する環境配慮型キャンパスの整備」という『金城学院中期計画（2009年度～2014年度）』（資料8-3【ウェブ】、1頁）に沿って立案されたキャンパス整備計画であり、その実施状況については、随時ウェブサイト等において示してきた（資料8-1【ウェブ】）。

KMP21は、全体を3つのフェーズに分け、段階的に展開してきたものであり、2020年度をもって完了することとなっている。KMP21において建設を予定していた最後の新校舎であるE1号館が2020年8月に完成し（資料8-4【ウェブ】）、これに引き続き老朽化したW5号館の取り壊し作業が進行中となっている。

こうした8年にわたるKMP21において整備された施設のうち、福音主義キリスト教という本学の基礎となる精神を象徴するものが、長く校長を務め、在職のまま召天したエラ・ヒューストン宣教師（在職1893～1912【ウェブ】）を記念したエラ・ヒューストン記念礼拝堂である（資料8-5）。これは、キャンパスの中心であるセンターコートに建設された礼拝堂であり、ここで多くの学生が神に祈り、自分自身と向き合い、仲間と集う場となることが期待されている。

KMP21終了後も、「金城学院大学 VISION 2030」において示したように、教育・研究の面において、より快適な大学キャンパス環境を実現するための整備を続けていく予定であり、現在具体的な計画を立案中である（資料1-22【ウェブ】、9頁）。

このように本学では、大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等の環境や条件を整備するための方針を定め、これを明示する体制を整えている。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

KMP21による本学校舎の新築および改築が完了したことにともない、教育研究等環境に関する方針に基づいたネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等の機器は、全学的に整備された（資料1-1、128頁）。現在、KMP21に基づき整備されたすべての校舎において学内Wi-Fiが利用できるようになっている（資料8-6）。また2018年度より、教育や学術研究の利便性向上を目的として、国際的に構築・提供されている無線LANシステムであるeduroamに参加し、学内においてもその利用が可能な体制を整えている（資料8-7【ウェブ】）。

また、キャンパス内には、学生が利用可能なPCスペースを12ヶ所（教室8ヶ所、自習室3ヶ所、学生用ラウンジ1ヶ所）設け、計583台のPCを運用しており（資料8-8）、このほか電子黒板・複合機（資料4-54、35～38頁）やCALLシステム（資料1-7【ウェブ】、34頁）などを設置している。このほか、2017年度からは、Microsoft Office 包括ライセンス契約を締結し、学生が最新版のMicrosoft Officeを利用できる環境を整え、またOne Driveを用いたデータ共有を可能としている。このほか、GoogleとG Suite for Education契約を結び、メールやデータ共有、テレビ会議サービスを可能としている。

こうした多様なサービスを用意していたため、本学では、2020年度におけるCOVID-19の感染拡大下での遠隔授業は比較的円滑に実施することができた。2020年12月に実施された教員向けのアンケート調査では、リアルタイム双方向性授業を実施した教員は74.4%、音声付きスライド資料動画を実施したのは81.4%（複数解答可）に及んでおり、多くの教員が質の高い遠隔授業を目指して取り組んだことが分かっている（資料2-36）。

もとより、こうした遠隔授業の円滑な実施は、整備されたインターネット・サービスだけでなしえるものではない。これらのサービスを適切に利用できるよう、マルチメディア

## 第8章 教育研究等環境

センターを中心に、教員・学生に対して「manaba」をベースに講習会や各種案内を提供したことが大きい（資料 4-61）。また 2020 年度前期については、対面授業の一部再開後（2020 年 6 月より）にリアルタイム双方向型授業を受講する学生のため、大学とは別系統のネットワークを導入した教室を用意するなど、通信環境の維持・整備に努めた（資料 4-55）。

こうしたネットワークを含めた施設・設備等については、2004 年に策定された先手管理手法に基づいた年次計画をベースに、毎年度プライオリティーを見直しながら有効に実施し、適切な維持管理を行っている（資料 8-9）。また施設・設備等の安全および衛生を確保するため、「金城学院労働衛生管理規程」に基づき（資料 8-10）、「大学・幼稚園事業場労働衛生事業場委員会」（資料 8-11）を設置している。

同委員会では、学内の空調・光量等の管理作業環境測定や職場巡視を定期的に行うなど、環境の適切性を科学的根拠に基づき評価している（資料 8-12）。この検査結果については、大学事務部学生支援部保健センター（資料 7-42、第 18 条第 16 項）において集約し、学校環境衛生管理基準に沿って産業医が確認し、労働衛生事業場委員会においてこれを承認しており、不適切な環境がある場合は、早期に対応するとともに、再発の防止を図っている（資料 8-13）。

なお 2020 年度には、こうした取り組みに加え、COVID-19 の感染拡大への対応・対策が求められた。本学における感染防止対策は、もっぱら大学事務部学生支援部保健センター（資料 7-42、第 18 条第 16 項）が、その医療的知見や文部科学省から示される最新のガイドラインを踏まえ、本学の置かれた環境に合わせてこれを実施した。とりわけ 2020 年 6 月の対面授業再開以降、同センターを中心に、以下のような対応・対策が行われている（資料 8-14【ウェブ】）。

**【接触感染防止対策】** 手指消毒薬の配置。ドアノブ・机・マイク等共用物の消毒。

**【飛沫感染防止対策】** 換気システムの使用・窓の開放。昼食時の密防止巡回。

**【体調不良者管理】** 体調不良者の登校禁止・追跡調査。

**【感染拡大期対応】** 移動自粛の勧奨。施設使用の感染対策届出制実施。

**【全般的な対策】** 注意喚起の学内掲示・放送ならびにウェブページへの掲載。体温および行動記録の保管の指示。

こうした取り組みの結果、本学では、陽性者が判明した場合でも、学内における感染拡大の発生を抑止することができたのである。

このほか、バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備も進めている。具体的には、愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」（資料 8-15【ウェブ】）を踏まえ、KMP21 の展開を通して、キャンパスおよび校舎におけるバリアフリー等の環境整備を進めてきた。2021 年 3 月に、本部棟東側連絡通路にエレベーターが設置され、校舎間における回遊性をもった移動が可能となり、本学キャンパスのバリアフリー化が一層進展するに至っている（資料 8-16）。

KMP21 を通して新設された校舎においては、N1 号館にラーニングコモンズ（資料 8-17【ウェブ】）を設置するとともに、各処に自習可能なラウンジ等を積極的に設置し（資料 8-1【ウェブ】）、学生の自主的な学習を促進するための環境整備を行っている。また、Learning Management System（学習管理システム・LMS）である「manaba」を運用し、学生がみずからの学びの振り返りができるようにしている。また、マルチメディアセンターでは、タイピング練習ツールである「e-typing pro」や教職課程に関する動画や資料を集めた「教職課程専用ページ」を提供しており、学生の自主的な学びを支援している（資料 8-18【ウェブ】）。

こうしたデジタル・リテラシーを高める教育とともに、本学では必修の共通教育科目である「情報リテラシー」（資料 4-19【ウェブ】）において、学生が情報倫理について学ぶ場を設けている。また、入学時のオリエンテーション時に「マルチメディアセンター講習会」を実施し、情報倫理に関する指導を行っている（資料 8-19）。このほか、SNS の不注意な利用によりトラブルに巻き込まれることを防ぐために、『KINJO MANNER BOOK』

（資料 7-65）の配布などを通じた注意喚起を行っている。また、教職員については「金城学院個人情報保護規程」（資料 8-20【ウェブ】、第 3 条第 2 項）および「金城学院大学研究倫理指針」（資料 8-21【ウェブ】）に基づき、大学 FD 委員会のもと、研究倫理教育およびコンプライアンス教育を毎年実施しており、その受講率は、全学平均で 93%、専任教員においては 98%（特別休暇等の教員を除く）に及んでいる（資料 8-22）（資料 2-51【ウェブ】）（資料 6-54）（資料 6-57）。また職員に対しては、事前予告のないかたちでの標的型攻撃メール対応訓練を行い、情報セキュリティに対する意識を高める試みを実施している（資料 8-23）

このように本学では、KMP21 に基づき教育研究活動に必要な施設および設備を整備しており、ICT 等の適切な活用とともに、バリアフリーなど利用者の快適性に配慮したキャンパス環境が整えられている。

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

本学における大学蔵書（2019年度末時点）は、図書 535,582 冊、視聴覚資料 10,213 点、雑誌（冊子）9,112 タイトル、雑誌（電子ジャーナル）22,112 タイトルとなっている（資料 8-24）。これらの蔵書の構築にあたっては、関連規程に基づき図書館委員会で各学部・研究科等への図書費配分額を決定すると共に、図書館の裁量で使用できる共通費を設けることで、本学の教育および研究に必要な蔵書数と蔵書構成を形成している（資料 8-25）（資料 8-26）（資料 8-27）。

電子ジャーナルについては、2019年度末時点で、2014年度末比9倍と、その整備が進んでいる。またデータベースの内容は、新聞・辞書等の基本的なものから専門性の高い学術データベースまで、国内・国外のデータベースを幅広く導入しており、現在20種類が利用可能である（資料 8-28【ウェブ】）（資料 8-29【ウェブ】）。ただし、電子書籍のタイトル数については、大学図書館総平均値（8,825）に対して、1,650 と少ないため、電子書籍のいっそうの充実を急ぐ必要がある（資料 8-30【ウェブ】）。なお、これら電子的サービスに関しては、アクセスが学内に限定されているものが含まれている。

館内では、個人利用の閲覧スペースのほか、グループ学習を促進するために多目的室2室計104席、グループ閲覧室2室計28席、グループ学習コーナー20席を設置している。また、専門的な資料等の選書については、各学部・研究科に対して、図書館に収蔵すべき資料を購入する費用を割り当て、所属教員による専門的な見地から選書等を行っている（資料 8-31【ウェブ】）。このほか、共通教育に関する分野や本学の学部・学科の構成上から手薄となっている分野については、図書館に留保されている共通費で資料を収集している。

## 第8章 教育研究等環境

国内・国外の学術情報の相互提供システムの構築に関しては、国立情報学研究所（NII）による目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）への参加のほか（資料 8-32【ウェブ】）（資料 8-33【ウェブ】）、国立国会図書館デジタルコレクションにおける図書館送信資料への利用登録（資料 8-34【ウェブ】）、Online Computer Library Center（OCLC）などのネットワークに参加している。とくに OCLC が提供する WorldCat Discovery Services を導入することで、海外を中心に、オープンアクセスを含めた学術情報を横断的に検索できる仕組みを構築している（資料 8-35【ウェブ】）。また、私立大学図書館協会、東海地区大学図書館協議会、東海地区図書館協議会等に加盟し、国公私立の大学図書館だけでなく、公共図書館や専門機関との連携・協力体制も整えている（資料 8-36【ウェブ】）（資料 8-37【ウェブ】）。

学術情報へのアクセスは、学内ネットワークからの利用を基本としている（資料 8-28【ウェブ】）。しかしながら、2020 年度に COVID-19 の感染拡大防止のために図書館が全面的な利用停止となったことを契機として、専任教員に対し VPN サービスを開始した。これにより、学外からでも学内にいるときに近い形で安全に活用できるようになった。

また、オープンソースの学術情報のなかで特に役立つサイトについては、図書館ウェブサイトトップ画面から「リンク集」としてアクセスできるように整え、リンク先サイトについては常に見直しを行っている（資料 8-38【ウェブ】）。

なお、学外からの学術情報へのアクセスには、国立情報学研究所において提供されている「学認」（GakuNin：学術認証フェデレーション）への加入が望ましいとも考えられるが、維持管理等の費用面との兼ね合いから、他の選択肢を含めて導入の是非を検討している。

図書館における閲覧座席数は 566 席と学士課程の学生収容定員（4,910 名）に対して 11.5%を確保し、入館者数が増加する時期でも十分なスペースを確保している（大学基礎データ表 1～表 2）。開館時間は、授業期間中の平日は 8 時 30 分から 20 時、土曜日および授業期間外は 9 時から 16 時 30 分までとなっており、授業との兼ね合いを勘案して最大限に設定している（資料 8-39【ウェブ】）。また館内の Wi-Fi 環境は、書庫部分を除く図書館全体の半分程度をカバーしている（資料 8-6）。

このような提供体制となっている本学図書館は、専任職員 5 名、委託職員 10 名をもって運営されている。うち、夜間カウンター担当の委託職員 1 名以外は司書資格を保有して

## 第8章 教育研究等環境

おり、専任職員1名は情報処理技術者であり（資料8-40、3頁）、カウンター業務から目録データ作成まで図書館職員として総合的なスキルを有する職員が配置されている。

なお2020年度は、COVID-19の感染拡大により本学図書館は、全面的な利用停止となった。このため、オンライン上で利用できるガイダンス、オリエンテーション等のコンテンツを作成し、図書館ウェブページで公開した（資料8-39【ウェブ】）。また、2020年度前期においては、一部データベースの学外アクセスを可能にし、来学できない教職員・学生の利用に供した（資料8-41）。またこのほかにも、学生に対するメール・レファレンスに加え、大学の費用負担による郵送貸出を実施するなど、来学が困難な学生に対し、最大限のサービスを提供している（資料8-42）。

このように本学図書館では、図書資料やその利用環境および各種の学術情報サービスを提供するための体制を整備している。また、これらを機能させるための専門的な知識を有する者を適切に配置している。

**点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

本学では、「金城学院大学 VISION 2030」において、「過去からの蓄積を継承し、それに新しい知見を付け加えることによって、社会の要請に応えられるような研究」という基本路線を提示している（資料1-21）。また、今後の計画については、『金城学院中期計画（2020年度～2024年度）』において、

- ① 科研費等の競争的外部資金における申請・分担参加の奨励
- ② 学内助成や特別研究期間制度の整備と利用の促進
- ③ 女性みらい研究センターを中心とした地域社会支援プログラムの開発・研究

の3項目を示している（資料1-22【ウェブ】、3頁）。

## 第8章 教育研究等環境

この中期計画の②にも関わる制度として、本学では、「金城学院大学特別研究期間制度規程」（資料 8-43）に基づき、サバティカル制度を運用している。具体的には専任教員が5年以上の勤務年数につき半期の、12年以上の勤務年数につき1年の特別研究期間を申請できるような制度を整えている。

また2017年度より、本学の教育をさらに充実、向上させるための教育改革の取り組みに対し、必要経費を助成することを目的として、教育改革助成費制度を運用している（資料 8-44）。この教育改革助成費は、専任教員個人または専任教員から構成されるグループで申請することができるようになっている。助成対象期間は2年以内とし、学部長会での協議を経て、学長が選考している。

このほか「特別研究助成費」（資料 8-46-1）（資料 8-46-2）の交付をはじめ、大学父母会の助成による「父母会海外・国内研修助成費」（資料 8-45-1）や「父母会特別研究助成費」（資料 8-45-2）などを通して、教員の研究活動を支援している。また「研究支援金の配分に関する申し合わせ」（資料 8-47）に基づき、競争的資金を獲得した教員に研究支援金を配分するなど、研究費を適切に支給している。

中期計画の①に関わる外部資金獲得のための支援については、本学における外部資金の中心となる科研費に関する学内公募説明会を通して、申請書の作成支援を行っている（資料 8-48）。また研究支援のためのウェブサイトを設け（資料 8-49【ウェブ】）、学内および学外の研究助成に関する情報発信を行うなどの取り組みを行っている（資料 8-50）（資料 8-51）。

専任教員の研究活動を支援するため、研究室については、KMP21に基づいた校舎等の整備によって、専任教員1名に対して1スパン（1名1室）を基本とした研究スペースの確保・標準化が整えられている。また専任教員には、授業担当コマ数の基本を年間12コマとすることで、研究時間が確保できる体制を整えている（資料 6-19）。

教員の教育研究活動を支援すべく「金城学院大学ティーチングアシスタント規程」に基づき、マルチメディアセンターや言語センター、また国際交流センターのように、本学学生に対する教育的業務の補助を必要とする部署に適切な人員をティーチング・アシスタントとして配置している。ただし、リサーチ・アシスタントについては、制度としてこれを設けていない。

このように本学では、サバティカル制度や教育改革助成費制度など教育研究活動を支援する体制を適切に整備し、教員における教育研究活動の促進を図っている。



点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

本学では、「金城学院大学研究倫理指針」（資料 8-21【ウェブ】）によって、研究倫理の確立のための基本的な方針が定められている。また、実際に研究不正が発見された場合の対応についても、「金城学院大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」（資料 8-52【ウェブ】）および「金城学院大学研究資料等の保存に関する規程」（資料 8-53【ウェブ】）に定めている。

教員に対しては、毎年度「研究倫理教育及びコンプライアンス教育」を実施している（資料 2-51【ウェブ】）（資料 8-22）。また、学士課程学生に対しては、研究倫理教育にかかるリーフレット（資料 8-54）を、博士課程学生に対しては、研究倫理教育およびコンプライアンス教育にかかるリーフレット（資料 8-55【ウェブ】）を配布し、その周知を図っている。

研究活動における不正行為防止への取り組みについては、学長を最高管理責任者、副学長を統括管理責任者として、学部長・研究科長および研究所長が研究倫理責任者となる体制のもと実施されている。また、公的研究費の管理・運営については、学長を最高管理責任者、大学事務部長を統括管理責任者として、学部長および総務部長がコンプライアンス推進責任者となる体制のもと実施されている（資料 2-51【ウェブ】）。

このほか、動物実験にかかる研究倫理の審査を担当する機関として、金城学院大学動物実験委員会が設けられ（資料 8-56）、「金城学院大学動物実験指針」（資料 8-57【ウェブ】）に基づいて、実験が行われる体制となっている。

このように本学では、研究倫理や研究活動の不正防止に関する取り組みとして、規程や体制の整備、またコンプライアンス教育および研究倫理教育の定期的な実施を適切に行っている。

点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。  
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究等環境の適切性については、3年ごとに実施している「学習と学生生活アンケート」（資料4-95）によって、キャンパス環境や学生生活に関する満足度や要望を調査し、また授業環境については、「授業評価アンケート」（資料4-43）に基づいて、その設備等についての在り方を調査している。これまでこうした調査結果は、学内各部署において共有され、その自己点検・評価に役立てられ、またその改善・向上に用いられてきた。たとえば、体育施設運営委員会が、近年の猛暑に対する学生からの訴えを踏まえ、体育館における熱中症予防のために、アリーナへの空調設備の設置を求め、これを実現したことなどは、その一例である（資料8-58）。

しかしこれらアンケートなどの調査については、各部門において個別に参考とするにとどまり、全学的な視点からの点検・評価は十分に行われてこなかった。こうした問題点を補うべく、2020年度以降は、これら調査・収集したデータをIR室が集約・分析し、その報告を内部質保証推進会議や教育課程編成会議などの全学的組織を通して共有・活用できる体制が整えられている（資料2-27）。

## （2）長所・特色

53万冊を超える蔵書を擁する図書館は、本学が所在する東海・北陸地区の女子大では第1位の冊数を誇っており（資料1-25【ウェブ】、38頁）、まさに本学における教育研究の象徴的存在であると言ってよい。これは全国的に大学図書館の資料費が削減される傾向があるなかで、資料費を5%以上増額（2019年度実績、対2014年度比）させるなどの取り組みの結果でもある（資料8-24）。

また図書館では、大学で実施される「学習と学生生活アンケート」に加え、独自のアンケート（資料8-59）で利用者のニーズの把握を行うとともに、文部科学省による「学術情報基盤実態調査」を踏まえ、同規模（5～8学部）の大学図書館との比較を通して、本学の状況を客観的に評価し改善点を洗い出し、科学技術・学術審議会の大学図書館の整備に関する資料を参照しながら、図書館の改善・向上に向けた取り組みを行っている。こうした取り組みの積み重ねの結果、「学習と学生生活アンケート」では、図書館の窓口対応、資

料の充実度、検索サービス充実度ともに高い満足度を得ることができている（資料 4-95、67 頁）。

このほか KMP21 により整備された校舎では Wi-Fi 環境が整えられ、これによってすべての講義・研究棟において、ICT を活用した教育研究活動が可能となった。今後はこうした整備を付置施設等にまで拡大し、より便利な通信環境の確立を図りたい。

### （3）問題点

情報倫理教育に関しては、学生に対するものとしてはマルチメディアセンターを中心に、全学的なカリキュラムの下にこれを実施しているものの、教職員に対しては、新任者オリエンテーションでの個人情報保護についての案内や研究倫理教育およびコンプライアンス教育のなかで触れるにとどまっている。情報倫理を主題とした教職員対象の講習会等の開催について検討すべきである。

本学は、長い歴史を有することもあり、その蔵書数については誇るべきところがある。しかし他方で今日の教育研究上で求められているところの電子書籍については 1,650 冊（2019 年度）（資料 8-24）と、大学図書館総平均値の 8,825 冊（資料 8-30【ウェブ】）に比べ、そのタイトル数は決して多いものとは言えない。今後は、こうした資料について、いっそうの充実を急ぐ必要がある。

### （4）全体のまとめ

本学の教育研究等環境に関しては、本学院全体のキャンパスマスタープランである KMP21 に基づき、2012 年度以来その整備を続け、2020 年度現在、これが完了する段階となっている。今後は「金城学院大学 VISION 2030」における基本方針、また「金城学院中期計画」を踏まえ、さらなる整備を行っていくこととなっている。

また今後は、COVID-19 の動向に応じたさらなる取り組みが必要となると考えられる。こうした新たな状況に即応した形での教育研究等環境の改善・向上に努める必要がある。そのためにも通信環境の適切な維持と整備を進め、また LMS である「manaba」などの情報サービスをいっそう活用するとともに、これらを使用する学生・教職員の情報倫理教育をさらに徹底させるべきであろう。

以上のことから、KMP21 を通した施設・設備などのハードウェアについては整備されており、また情報サービスや情報倫理教育といったソフトウェアの側面については、いまだ

## 第8章 教育研究等環境

課題が残されているものの、一定の対応がなされており、本学における教育研究等環境に関する取り組みは展開されていると判断するものである。